

## 消費者被害防止街頭アピール活動の実施について

このことについて、下記のとおり開催しますのでご案内いたします。

消費者被害を未然に防ぐための啓発活動として、街頭アピール活動を実施する。

1. 実施日時 令和6年2月29日（木） 15:30～16:30
2. 実施場所 キヌヤ益田ショッピングセンター
3. 実施内容 消費者被害を未然に防ぐための啓発チラシ及びグッズ等の配付
4. 実施主体 益田市消費者問題研究協議会  
益田市消費生活センター
5. 問い合わせ先 益田市福祉環境部人権センター 電話 0856-31-0412